

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022年 4月 5日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 東京都江東区亀戸1-38-4

氏 名 安藤ハザマ興業株式会社

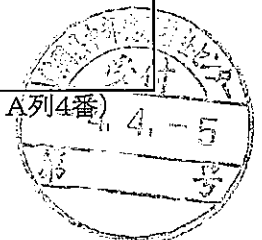
代表取締役社長 田淵 勝彦

電話番号 03-5626-7130

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

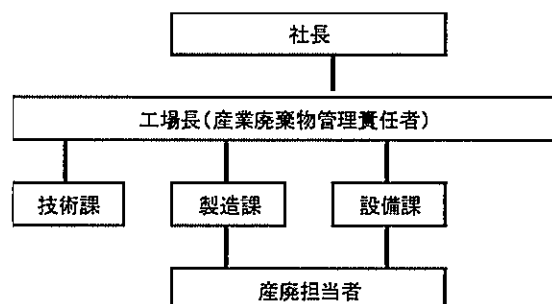
事業場の名称	安藤ハザマ興業株式会社 大井川工場
事業場の所在地	静岡県焼津市飯淵1997
計画期間	2022.4.1～2023.3.31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業(コンクリート2次製品)
② 事業の規模	製品売上高 40億円
③ 従業員数	12名 (大井川工場内)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-right: 5px;">工場</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-right: 5px;">産廃収集業者</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">処分業者</div> </div>

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2021 年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ	コンクリートくず コンクリート破片	木くず	安定型混合廃棄物
	排出量	5 t	1297 t	23 t	16 t
	(これまでに実施した取組) 無駄の無い、生コンクリート製造により残コンクリート量を極力減らす様に努めています。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ	コンクリートくず コンクリート破片	木くず	安定型混合廃棄物
	排出量	3 t	1200 t	25 t	15 t
	(今後実施する予定の取組) 購入資材は、購入メーカーと梱包材の低減方法について検討をし、無駄な梱包を減らし、安定型混合廃棄物の排出量を前年比76%に低減した。今後も継続出来るように上記施策を継続する。また、木くずに関しても購入メーカーと再利用について協議しており、産業廃棄物としての処分量を減らしたい。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートくず・木くず・安定型混合廃棄物・廃プラスチック類・ガラス陶磁器くず等に仕分けてから処分
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 安定型混合廃棄物の中に廃プラスチック類が多く含まれている為、分別強化を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2021 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ	コンクリートくず コンクリート破片	木くず	安定型混合廃棄物
	全処理委託量	5 t	1297 t	23 t	16 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5 t	t	17 t	16 t
	再生利用業者への処理委託量	t	1297 t	6 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の分別啓発活動 購入資材の梱包材低減活動 安定型混合廃棄物の中に含まれていた廃プラスチック類の分類強化				

		【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃プラ	コンクリートくず ガラス陶磁器くず	木くず*	安定型混合廃棄物
②計画	全処理委託量	3 t	1200 t	25 t	15 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	3 t	t	20 t	15 t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	1200 t	5 t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の分別啓発活動 購入資材の梱包材低減活動 安定型混合廃棄物の中に含まれていた廃プラスチック類の分類強化 木くずの再利用に向けた購入メーカーとの協議継続					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。